

# 販売情報提供活動ガイドライン遵守体制調査

販売情報提供活動ガイドラインの対応状況についてコード委員会では昨年に引き続き、本年1月12日より2月10日にかけて会員会社アンケート調査を行ないました。

回答会員会社数は11社でした。

昨年度に比べて対応が進んでいることが確認出来ました。コード委員会では、引き続き会員会社へ遵守体制整備へ向けた支援を行なってまいります。

期 間 : 2023年1月12日～2023年2月10日

対 象 : 医療用漢方製剤・生薬等を製造・販売する会員会社11社

すべての会員会社で監督部門が設置されていた。

すべての会員会社で審査・監督委員会を設置していた。

11社中、自社で資材審査を実施していた会社は6社。一部外部委託する会社は5社。昨年と比べ一部外部委託をする会社が1社増えた。

11社中、販売情報提供活動に関する従業員の評価への反映が実施されていた会社は7社。評価へ反映されていない会社は4社。(うち1社は予定)昨年と同じであった。評価への反映の仕方がわからない会社がある。

11社中、ガイドラインの従業員に対する定期的な教育が実施されていた会社は10社。

すべての会員会社で監督部門による定期的なモニタリングが実施されていた。(業務記録等のモニタリング10社、同行モニタリング2社、講演会等への参加によるモニタリング3社他)。

すべての会員会社で経営陣がガイドラインを認識していた。

本年度は講演会に関する調査も併せて実施した。

昨年1年間で講演会を実施した会社が7社、実施しなかった会社が4社  
形態として多い順にWeb講演会7社、学会共催セミナー6社、ハイブリット  
講演会5社、現地だけの講演会開催は3社にとどまった。

講演会を実施した7社すべてが事前に講師のスライドをチェックしている。  
審査基準としているのは、販売情報提供活動ガイドラインを基準が6社、  
自社の基準が3社、講演会用の独自の基準が3社であった。